

令和6年 道央廃棄物処理組合議会

第1回定例会会議録

令和6年2月16日 開会

令和6年2月16日 閉会

令和6年 第1回定例会

目 次

1	第1回定例会付議事件及び結果表	3
2	第1回定例会議事日程及び会議に付した事件	4
3	第1回定例会に出席した議員	4
4	第1回定例会に欠席した議員	4
5	第1回定例会に説明のため出席した者	5
6	第1回定例会に職務のため出席した者	5
7	第1回定例会道央廃棄物処理組合議会会議録	6
第1日目（令和6年2月16日）		
◎	開会宣言	6
◎	管理者挨拶	5
◎	日程第1 会議録署名議員の指名	6
◎	日程第2 会期の決定について	6
◎	日程第3 行政報告	6
◎	日程第4	7
	報告第1号 例月現金出納検査の結果について（令和5年9月分）	
	報告第2号 例月現金出納検査の結果について（令和5年10月分）	
	報告第3号 例月現金出納検査の結果について（令和5年11月分）	
	報告第4号 例月現金出納検査の結果について（令和5年12月分）	
	報告第5号 定期監査の結果について	
◎	日程第5	7
	議案第1号 道央廃棄物処理組合廃棄物の処理に関する条例の制定について	
◎	日程第6	9
	議案第2号 道央廃棄物処理組合公告式条例の一部を改正する条例について	
◎	日程第7	11
	議案第3号 令和5年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について（第2回）	
◎	日程第8	14
	議案第4号 令和6年度道央廃棄物処理組合一般会計予算について	
		16

- ◎日程第9
議案第5号 工事請負契約の変更について
- ◎日程第10
議案第6号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- ◎日程第11
発議第1号 専決処分事項の指定について
- ◎閉会宣言.....

1 第1回定例会付議事件及び結果表

令和6年2月16日(金)開会 会 期 1日間
 令和6年2月16日(金)閉会 会議開催日数 1日間

事件 番号	件 名	提出者	議決年月日
			議決結果
報告 第1号	例月現金出納検査の結果について(令和5年9月分)	監査委員	R 6. 2. 16
			報告済
報告 第2号	例月現金出納検査の結果について(令和5年10月分)	監査委員	R 6. 2. 16
			報告済
報告 第3号	例月現金出納検査の結果について(令和5年11月分)	監査委員	R 6. 2. 16
			報告済
報告 第4号	例月現金出納検査の結果について(令和5年12月分)	監査委員	R 6. 2. 16
			報告済
報告 第5号	定期監査の結果について	監査委員	R 6. 2. 16
			報告済
議案 第1号	道央廃棄物処理組合廃棄物の処理に関する条例の制定 について	管理者	R 6. 2. 16
			原案可決
議案 第2号	道央廃棄物処理組合公告式条例の一部を改正する条例 について	管理者	R 6. 2. 16
			原案可決
議案 第3号	令和5年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算につ いて(第2回)	管理者	R 6. 2. 16
			原案可決
議案 第4号	令和6年度道央廃棄物処理組合一般会計予算について	管理者	R 6. 2. 16
			原案可決
議案 第5号	工事請負契約の変更について	管理者	R 6. 2. 16
			原案可決
議案 第5号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることにつ いて	管理者	R 6. 2. 16
			原案可決
発議 第1号	専決処分事項の指定について	議 員	R 6. 2. 16
			原案可決

2 第1回定例会議事日程及び会議に付した事件

月 日	議事 日程	会議に付した事件（○印）	
		提案番号	件 名
2. 16	1	○	会議録署名議員の指名
	2	○	会期の決定について
	3	○	行政報告
	4	○	報告第1号から第5号まで
	5	○	議案第1号 道央廃棄物処理組合廃棄物の処理に関する条例の 制定について
	6	○	議案第2号 道央廃棄物処理組合公告式条例の一部を改正する 条例について
	7	○	議案第3号 令和5年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算 について（第2回）
	8	○	議案第4号 令和6年度道央廃棄物処理組合一般会計予算につ いて
	9	○	議案第5号 工事請負契約の変更について
	10	○	議案第6号 公平委員会委員の選任につき同意を求めること について
	11	○	発議第1号 専決処分事項の指定について

3 第1回定例会に出席した議員

1 番	飯 田 盛 好	2 番	五十嵐 桂 一
3 番	今 野 正 恵	4 番	中 川 昌 憲
5 番	坂 本 覚	6 番	島 崎 圭 介
7 番	熊 木 恵 子	8 番	側 瀬 敏 彦
9 番	後 藤 篤 人	10 番	加 藤 重 夫
11 番	平 井 儀 一	12 番	仲 山 秀 彦
13 番	鶉 川 和 彦	14 番	斉 藤 隆 浩
15 番	坂 野 智		

4 第1回定例会に欠席した議員

なし

5 第1回定例会に説明のため出席した者

管 理 者	横 田 隆 一	副 管 理 者	上 野 正 三
副 管 理 者	大 崎 貞 二	副 管 理 者	松 村 諭
副 管 理 者	齋 藤 良 彦	副 管 理 者	佐々木 学
代 表 監 査 委 員	吉 田 弘 幸		
事 務 局 長	伊 賀 宗 徳	事 務 局 次 長	志 村 敦
事 務 局 企 画 課 長	津 坂 富 士 雄	事 務 局 施 設 課 長	石 村 優 幸
事 務 局 施 設 課 施 設 係 長	大 野 貴 博	事 務 局 施 設 課 主 査	今 井 寛 元

6 第1回定例会に職務のため出席した者

議 会 書 記 長	櫻 井 洋 史	議 会 書 記	馬 場 啓
-----------	---------	---------	-------

令和6年 第1回定例会

道央廃棄物処理組合議会会議録

第1日目（令和6年2月16日）

（午後3時30分開会）

◎開会宣言

○坂野議長 ただいまから、本日をもって招集されました令和6年道央廃棄物処理組合議会第1回定例会を開会いたします。ただいまのところ、出席議員は15人全員であります。

出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

◎管理者挨拶

○坂野議長 開議に先立ち、管理者のご挨拶がございます。

○横田管理者 （挙手）

○坂野議長 横田管理者。

○横田管理者 道央廃棄物処理組合議会第1回定例会開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日は、各市町におかれましても3月定例議会の開催や年度末を控え、何かとご多忙のなか、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

組合議会議員の皆様には、平素より本組合の事業の推進につきまして、格段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げますとともに、組合議会開催に際し、千歳市議会におかれましては、議場等をご提供いただき、重ねてお礼を申し上げます。

焼却施設につきましては、昨年12月の火入れ式の後、試運転を繰り返し、あとひと月余りとなった稼働に向け諸準備を行っているところであります。

本日の定例会には、報告5件、議案6件をご提案申し上げますので、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○坂野議長 ただ今から、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○坂野議長 会議録署名議員の指名を行います。

この定例会の会議録署名議員は、会議規則第70条の規定に基づき、1番・飯田盛好議員、13番・鵜川和彦議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○坂野議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○坂野議長 ご異議なしと認めます。

よって、この定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

○坂野議長 日程第3、行政報告を行います。

○横田管理者 (挙手)

○坂野議長 横田管理者。

○横田管理者 令和6年第1回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

焼却施設の進捗状況につきましては、外構工事の植栽を除き工事は概ね完了しており、本年度末の進捗率は、約99パーセントとなる見込みで、順調に工事を進めているところであります。

12月2日には、焼却施設の運転にあたり安全を祈願するため、建設工事の施工業者主催による火入れ式が行われており、12月11日からは、構成市町より試運転に必要なごみが搬入され、試運転を開始したところであります。

今後、本年4月からの本稼働に向け準備を進めていくとともに、7月の全体工事完了を目指して着実に事業を進めてまいります。

以上申し上げます、行政報告といたします。

○坂野議長 これで行政報告を終わります。

◎日程第4 報告第1号から第5号

○坂野議長 日程第4 報告第1号から第5号までを議題といたします。この件は、監査委員の報告であります。

ただいまから、直ちに質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂野議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

この件は、これで報告済みといたします。

◎日程第5 議案第1号 道央廃棄物処理組合廃棄物の処理に関する条例の制定について

○坂野議長 日程第5、議案第1号、道央廃棄物処理組合廃棄物の処理に関する条例の制定についてを議題といたします。説明を求めます。

○伊賀事務局長 (挙手)

○坂野議長 伊賀事務局長。

○伊賀事務局長 議案第1号、道央廃棄物処理組合 廃棄物の処理に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

お手元の議案書13ページをご覧ください。

本年4月に稼働を開始する焼却施設は、地方自治法第292条において準用する同法第244条の2第1項に規定する公の施設に該当することから、設置及びその管理に関する事項を定めるため本案を提出するものであります。

それでは、条例の内容について ご説明申し上げます。14ページをご覧ください。

まず、第1条は、本条例の趣旨を規定しております。

第2条は、今般設置する焼却施設の名称、業務区分及び位置を規定しております。

第3条は、条例中の用語は廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び道央廃棄物処理組合同規約で使用する用語の例によるものと定義しております。

第4条は、法において施設の維持管理に関する技術上の業務を担当させるため技術管理者を置くことが義務付けされており、その技術管理者の資格を定めております。

第5条は、施設で処理する廃棄物の範囲を規定しております。

第6条は、施設に廃棄物を搬入できる者について規定しております。

第7条は、施設に搬入できない廃棄物として危険物等を定めており、具体的には規則で定める受入基準により明確化することとしております。

第8条は、業務の妨害や施設の損傷の恐れがある場合等、管理運営上支障がある場合は、搬入の制限や停止をすることができる旨を規定しております。

第9条は、施設を利用する者の義務について規定しております。

第10条は、施設を利用する者が施設を損壊させた場合の損害賠償義務について規定しております。

第11条は、施設の開場日時や廃棄物の受入基準など具体的な取扱いを規則で定めることとしております。

最後に、附則についてであります。この条例は、令和6年4月1日から施行することを規定しております。

以上、議案第1号、道央廃棄物処理組合廃棄物の処理に関する条例の制定についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○坂野議長 ただ今から、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂野議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂野議長 討論なしと認めます。ただ今から、採決を行います。お諮りいたします。

議案第1号、道央廃棄物処理組合廃棄物の処理に関する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○坂野議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案どおり可決することに決定いたしました。

◎日程第6 議案第2号 道央廃棄物処理組合公告式条例の一部を改正する条例について

○坂野議長 日程第6、議案第2号、道央廃棄物処理組合公告式条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。説明を求めます。

○伊賀事務局長 (挙手)

○坂野議長 伊賀事務局長。

○伊賀事務局長 議案第2号、道央廃棄物処理組合公告式条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

お手元の議案書18ページをご覧ください。

この度の改正は、本条例の附則において、本条例第2条第2項に定める条例の公布場所に関する経過措置条項を削除するため本案を提出するものであります。

以上、議案第2号、道央廃棄物処理組合公告式条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○坂野議長 ただ今から、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。ただ今から、採決を行います。お諮りいたします。

議案第2号、道央廃棄物処理組合公告式条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案どおり可決することに決定いたしました。

◎日程第7 議案第3号 令和5年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について

○坂野議長 日程第7、議案第3号、令和5年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算についてを議題といたします。説明を求めます。

○伊賀事務局長 (挙手)

○坂野議長 伊賀事務局長。

○伊賀事務局長 議案第3号、令和5年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算第2回についてご説明申し上げます。

お手元の別冊1 令和5年度一般会計補正予算書の1ページをご覧ください。

今回、提案いたします、補正予算につきましては、第1条のとおり、歳入・歳出の総額をそれぞれ、77万1千円を追加し、54億8,892万9千円とするものであります。

補正予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入・歳出予算の金額は、次の2ページの第1表歳入・歳出予算補正に記載のとおりであります。

補正予算の内容につきましては、3ページ以降の歳入・歳出補正予算事項別明細書によりご説明いたします。

はじめに、歳入・歳出それぞれの補正内容からご説明いたしますので、4、5ページの歳入をご覧ください。

1款1項1目市町負担金につきましては、のちにご説明いたします、歳入の繰越金の増額等により、市町負担金の必要額が減少するため、385万4千円を減額し、14億346万3千円とするものであります。なお、組合を構成する2市4町の負担金につきましては、規約により定められた負担割合により算出しておりますが、各自治体の補正額の内容につきましては、5ページの説明欄に記載のとおりであります。

次に、3款1項1目繰越金につきましては、前年度、令和4年度の決算の確定により、繰越額が512万5,624円でありましたことから、既決予算50万円からの超過分にあたる462万5千円を増額するものであります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。6、7ページをご覧ください。

はじめに、2款1項1目一般管理費につきましては、事務局運営経費の減額であります。内容につきましては、地方自治法派遣職員の派遣元であります千歳市及び北広島市より、令和5年度における給与等負担金の予定額が示されましたことから、400万円を減額し、4,291万5千円とするものであります。

次に、3款1項1目廃棄物処理事業費につきましては、最終処分場建設候補地基礎資料作成委託の入札執行による金額の確定により、委託料300万円を減額する一方、焼却施設建設工事における北海道電力ネットワーク株式会社への負担金額の増加により工事請負費が453万1千円増額となったことから、差し引き153万1千円を増額し、52億5,067万3千円とするものであります。

次に、4款1項1目公債費につきましては、組合債の償還金利子の利率が確定し、予定利率から大幅に上昇したことから、324万円を増額し、1,274万8千円とするものであります。

歳入、歳出の補正予算の内容につきましては以上であります。

最後に、2ページにお戻りいただきまして、今回の補正予算に係る歳入・歳出の総括についてご説明申し上げます。

はじめに歳入につきましては、1款、分担金及び負担金が385万4千円の減額、3款、繰越金が462万5千円の増額、合計で、77万1千円を増額し、補正後の予算を54億8,892万9千円とするものであります。

次に歳出につきましては、2款、総務費が400万円の減額、3款、衛生費が153万1千円の増額、4款、公債費が324万円の増額、合計で、77万1千円を増額し、補正後の予算を54億8,892万9千円とするものであります。

以上、議案第3号、令和5年度一般会計補正予算第2回についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○坂野議長 ただ今から、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂野議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂野議長 討論なしと認めます。ただ今から、採決を行います。お諮りいたします。

議案第2号、令和5年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○坂野議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案どおり可決することに決定いたしました。

◎日程第8 議案第4号 令和6年度道央廃棄物処理組合一般会計予算について

○坂野議長 日程第8、議案第4号、令和6年度道央廃棄物処理組合一般会計予算についてを議題といたします。説明を求めます。

○伊賀事務局長 (挙手)

○坂野議長 伊賀事務局長。

○伊賀事務局長 議案第4号、令和6年度道央廃棄物処理組合一般会計予算についてご説明申し上げます。別冊2、令和6年度一般会計予算書及び予算説明書の1ページをご覧ください。

令和6年度道央廃棄物処理組合一般会計予算につきましては、第1条のとおり、歳入・歳出の総額をそれぞれ、9億7,234万5千円と定めるものであります。

第2項歳入・歳出予算の款、項の区分及び金額は、次の2ページの第1表歳入・歳出予算のとおりであります。

次に3ページをご覧ください。第2表、地方債につきましては、令和6年度の焼却施設建設事業に伴い、本組合が借入する予定額5,900万円を限度額として設定するものであり、起債の方法及び利率、償還の方法につきましては、記載のとおりであります。

なお、予算の内容につきましては、次ページ以降の歳入・歳出予算事項別明細書によりご説明いたします。

はじめに、歳入・歳出の予算内容からご説明いたします。8、9ページの歳入をご覧ください。

1款1項1目市町負担金につきましては、この後にご説明いたします歳出の総額から、市町負担金以外の歳入額を差引いた分が必要額となり、8億215万5千円を計上しております。なお、組合を構成する2市4町のそれぞれの負担金につきましては、規約により定められた負担割合に基づき算出しており、9ページの説明欄に記載のとおりであります。

次に、2款1項1目衛生費補助金につきましては、焼却施設建設事業費に係る防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金として、5,066万6千円を計上しております。

次に、3款1項1目繰越金につきましては、前年度と同額の50万円を計上しております。

次に、4款1項1目預金利子につきましては、1千円を計上しております。

同じく、4款2項1目雑入につきましては、会計年度任用職員が加入する、雇用保険被保険者本人の負担分であります1万3千円、焼却施設内に設置する予定の自動販売機の公有財産使用料として1万円、余剰電力売払収入6,000万円を計上しております。

次に、5款1項1目衛生債につきましては、焼却施設建設に伴い、国の定める地方債事業区分である一般廃棄物処理事業債の借入れ発行予定額の5,900万円を計上しております。

以上、歳入の合計額を9億7,234万5千円としております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。12、13ページをご覧ください。

1款1項1目議会費につきましては、議会運営経費として、議員15名の報酬、共済費及び費用弁償として、54万5千円を計上しております。なお、令和6年度の議会の開催につきましては、定例会2回、臨時会1回の開催分を計上しております。

次に、2款1項1目一般管理費につきましては、職員雇用経費、事務局運営経費及び広報作成配布経費として、3,362万4千円を計上しております。内訳につきましては、13ページの説明欄をご覧ください。

はじめに、職員雇用経費につきましては、会計年度任用職員1名に係る諸経費として269万円、次に、事務局運営経費として、職員旅費やコピー料、郵便や電話等の通信運搬費等、焼却施設の火災保険料、事務用機器や車両のリース料、視察研修バスの借上料等のその他使用料及び賃借料、地方自治法による派遣職員2名分の給与等負担金などとして、2,921万9千円を計上しております。

次に、14、15ページをご覧ください。14ページ上部の広報作成配布経費につきましては、必要に応じて組合事業の進捗状況等を広報するため、組合広報の発行経費として、印刷用紙等の購入のための消耗品費及び関係自治体の広報等への折り込み並びに、世帯への配布手数料とし137万7千円を計上しております。

次に、2款1項2目公平委員会費につきましては、5万1千円を計上しております。

次に、2款2項1目監査委員費につきましては、28万7千円を計上しております。

次に、3款1項1目廃棄物処理事業費につきましては、焼却処理施設事業費として、焼却施設の建設に伴う消耗品費、施工管理委託料、高速道路使用料及び令和6年度分の工事請負費として1億3,059万6千円を、次に、最終処分場事業費として、最終処分場施設候補地選定資料作成委託料などとして754万7千円を計上しております。

次に、維持管理費として、焼却施設管理運営モニタリング委託料、焼却灰運搬委託料及び焼却

施設管理運営委託料として7億5,677万2千円を計上しております。

次に、16、17ページをご覧ください。

4款1項1目公債費につきましては、令和元年度及び2年度分の起債元金の償還に伴う元金及び、令和元年度から令和5年度までの組合債借入れの償還金利子に係る経費としまして、4,276万1千円を計上しております。

5款1項1目予備費につきましては、前年度と同額の50万円を計上しております。

以上、歳出合計を9億7,234万5千円としております。

6ページにお戻りいただきまして、歳入・歳出予算の総括についてご説明申し上げます。

はじめに、上段の歳入をご覧ください。1款、分担金及び負担金が前年度と比較して6億516万2千円減額の8億215万5千円、2款、国庫支出金が前年度から17億6,354万5千円減額の5,066万6千円、3款、繰越金が前年度と同額の50万円、4款、諸収入が前年度から5,999万4千円増額の6,002万4千円、5款、組合債が前年度から22億710万円減額の5,900万円としており、歳入合計は、前年度から45億1,581万3千円減額の9億7,234万5千円であります。

次に、歳出につきましては、1款、議会費が前年度から1千円減額の54万5千円、2款、総務費が前年度から1,361万8千円減額の3,362万4千円、3款、衛生費が前年度から45億3,422万7千円減額の8億9,491万5千円、4款、公債費が前年度から3,203万3千円増額の4,276万1千円、5款、予備費が前年度と同額の50万円としており、歳出合計は歳入と同額の9億7,234万5千円であります。

なお、財源の内訳につきましては、衛生費補助金の5,066万6千円、衛生債の5,900万円及び諸収入のうち余剰電力売払収入6,000万円を衛生費の特定財源に、また、その他諸収入の1万3千円を総務費の特定財源にしているほかは、一般財源であります。

次に18ページから23ページにかけて給与費明細等及び増減額の明細を記載しておりますが、特別職及び一般職としての会計年度任用職員につきまして18、19ページ記載の通りでありますので、説明は省略させていただきます。

なお、20、21ページの会計年度任用職員以外の職員につきましては、該当者がおりませんので記載はございません。

最後になりますが、24、25ページをご覧ください。上段の表につきましては、令和元年度、3年度及び4年度に設定しました債務負担行為に関する調書であり、また、下段の表につきましては、令和元年度から借入をしております地方債に関する調書であります。内容につきましては記載のとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

以上、議案第4号、令和6年度道央廃棄物処理組合一般会計予算についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○坂野議長 ただ今から、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂野議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂野議長 討論なしと認めます。ただ今から、採決を行います。

お諮りいたします。議案第4号、令和6年度道央廃棄物処理組合一般会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○坂野議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案とおり可決することに決定いたしました。

◎日程第9 議案第5号 工事請負契約の変更について

○坂野議長 日程第9、議案第5号、工事請負契約の変更についてを議題といたします。説明を求めます。

○伊賀事務局長 （挙手）

○坂野議長 伊賀事務局長。

○伊賀事務局長 議案第5号についてご説明申し上げます。議案第5号は、工事請負契約の変更についてであります。

工事名、道央廃棄物処理組合焼却施設建設工事

請負契約者、日立造船・五洋建設・丹波組特定共同企業体

現契約金額、122億7,269万5,853円に、453万953円増額の122億7,722万6,806円にしようとするものであります。

提案理由であります。令和5年2月14日に議会の議決を経ました、道央廃棄物処理組合焼却

施設建設工事の請負契約について、北海道電力ネットワーク株式会社への負担金額の確定に伴い、契約金額を増額変更するため、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第5号につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議、ご決定をいただきますようお願い申し上げます。

○坂野議長 ただ今から、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂野議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂野議長 討論なしと認めます。ただ今から、採決を行います。

お諮りいたします。議案第5号、工事請負契約の変更については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○坂野議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案どおり可決することに決定いたしました。

◎日程第10 議案第6号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○坂野議長 日程第10、議案第6号、公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。説明を求めます。

○横田管理者 (挙手)

○坂野議長 横田管理者。

○横田管理者 議案第6号は、公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてでありま

す。

公平委員会委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

住所、千歳市勇舞5丁目6番13号、

氏名、川辺豊さん、

生年月日、昭和33年10月11日であります。

提案の理由であります、川辺豊公平委員会委員の任期が令和6年4月10日をもって満了となりますので、後任委員を選任するため、本案を提出するものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○坂野議長 ただ今から、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別に、ご発言がなければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。ただ今から、採決を行います。

お諮りいたします。

議案第6号、公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案どおり可決することに決定いたしました。

◎日程第11 発議第1号 専決処分事項の指定について

○坂野議長 日程第11、発議第1号、専決処分事項の指定についてを議題といたします。お諮りをいたします。

発議第1号につきましては、議員発議でありますので、説明、質疑、討論を省略して、ただちに採決をいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり。)

ご異議なしと認めます。

よって、説明、質疑、討論を省略して、ただちに採決をいたします。発議第1号を可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり。)

ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号につきましては可決されました。

○**坂野議長** 以上で、この定例会に付議されました案件は、すべて審議を終了しました。

これもちまして、令和6年道央廃棄物処理組合議会第1回定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(午後4時2分)

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長 坂 野 智

署名議員（1 番） 飯 田 盛 好

署名議員（13 番） 鵜 川 和 彦